



記者発表資料

令和3年10月21日
千葉市新型コロナウイルス感染症対策本部
(保健福祉局医療衛生部医療政策課)
電話 245-5792
内線 6905

市施設の利用制限を解除します

千葉市では、千葉県の新規インフルエンザ等対策特別措置法に基づく協力要請の変更に伴い、10月24日(日)をもって、21時以降の利用を停止していた市施設の利用制限を解除しますので、お知らせします。

なお、各施設においては、引き続き、感染症拡大防止のための取り組みを行います。

各施設の判断により、利用人数等を制限する場合の詳細は、以下の市ホームページを参照してください。(情報は、随時更新する場合があります。)

【URL】 <https://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/iryoeisei/seisaku/covid-19/shisetsu.html>